

とちぎの元気な森づくり県民税に関する 各意向等調査結果概要

- 県政世論調査
- 森林環境に関する県民意識調査
- とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査
- とちぎの元気な森づくり県民税に関する関係団体意向調査

**平成28年9月
環境森林部環境森林政策課**

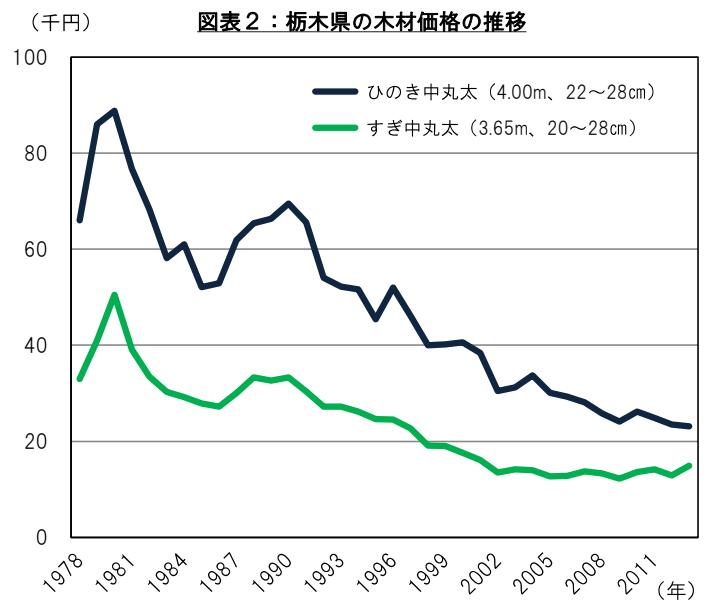
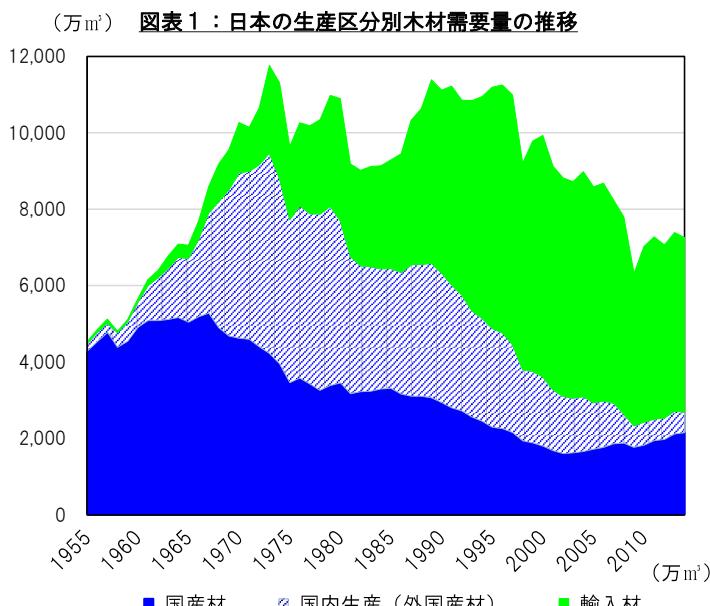
とちぎの元気な森づくり県民税に関する各意向等調査概要

区分		対象者・回答者数	実施時期	備考
1	県政世論調査	20歳以上の男女 1,373人 (68.7%)	平成28年 5～6月	・速報
2	森林環境に関する 県民意識調査	18歳以上の男女 1,166人	平成28年 7～8月	
3	市町村長意向調査	25市町村長	平成28年 7～8月	
4	団体等意向調査	経済・消費者・林業 22団体 (62.8%)	平成28年 7～8月	

I 平成20～27年度事業の評価

1 とちぎの元気な森づくり県民税導入の背景

- 戦後復興及び高度経済成長により、木材需要は拡大し、林業生産活動は活発化したが、木材の輸入自由化などにより、国産材の需要や木材価格は低迷【図表1・2】
- 長引く林業採算性の悪化等により、森林所有者の経営意欲は低下し、間伐等の手入れが行き届かず、森林の荒廃が進行
- 荒廃した森林を整備し、公益的機能の維持・向上を図るため、平成20年度に「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入し、間伐等の緊急対策を実施

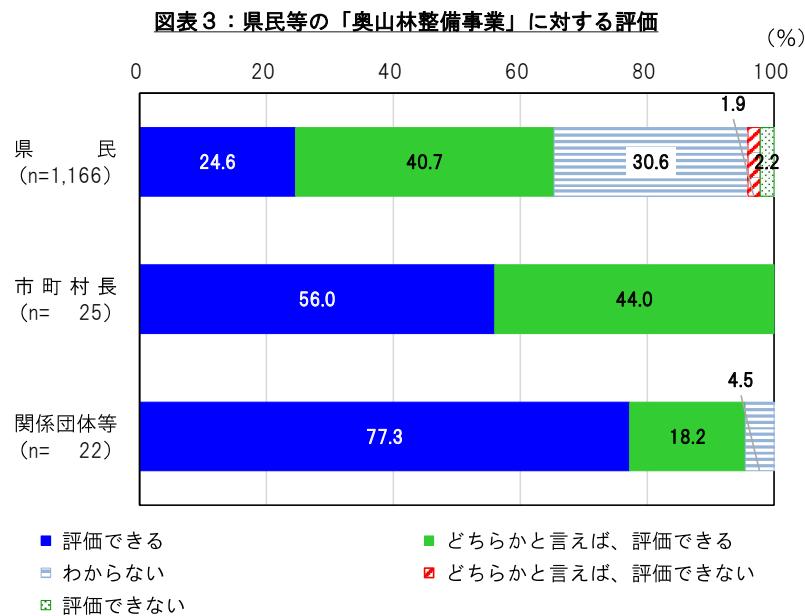


資料：農林水産省「木材需給表」

資料：栃木県「栃木県森林・林業統計書」

2 平成20～27年度事業の実績・評価：①奥山林整備事業

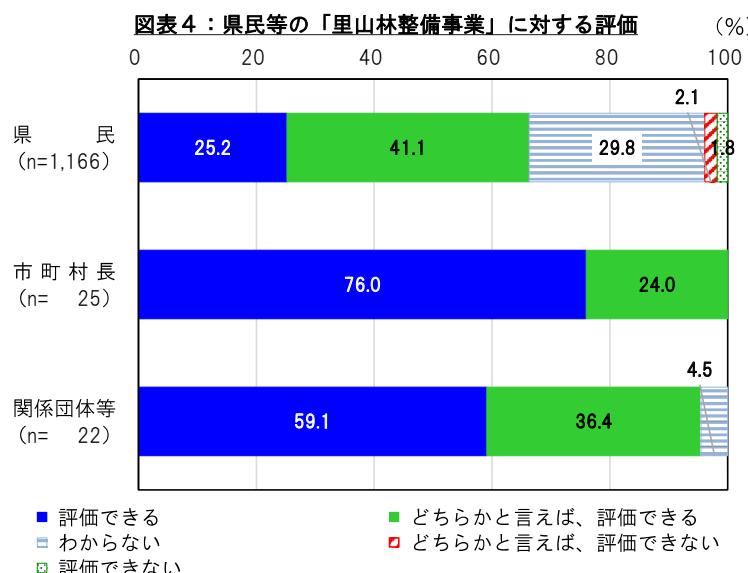
- ▶ 全体計画30,900haのうち、約8割の24,588haの森林の間伐を実施
- ▶ 県民・市町村長・関係団体等への調査では、県民の約65%、すべての市町村長及び関係団体等の約96%が「評価できる」と回答【図表3】



資料：栃木県「森林環境に関する県民意識調査」「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

2 平成20～27年度事業の実績・評価：②里山林整備事業

- ▶ 全体計画4,380haのうち、約85%の3,731haの森林の除伐等を実施
- ▶ 県民・市町村長・関係団体等への調査では、県民の約66%、すべての市町村長及び関係団体の約96%が「評価できる」と回答
- ▶ 市町村長への調査では「補助対象期間（5年間）終了後の継続的な里山林の維持管理が課題」などの意見が多数【図表5】



図表5：管内における森林・林業の現状と課題

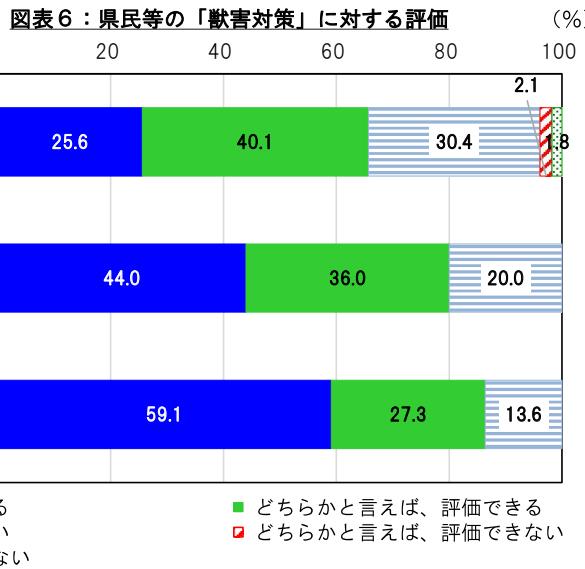
区分	主な意見
市町村長 (n=25)	<ul style="list-style-type: none"> ・里山林整備事業の補助期間終了後の維持管理に支障が生じている ・里山林整備事業では、既実施箇所の再実施を可能とするよう検討 ・里山林の整備主体の高齢化等が進んでおり、業務委託による事業実施が可能となるよう検討 <p>(計19市町村)</p>
関係団体等 (n=22)	<ul style="list-style-type: none"> ・里山林整備事業の補助期間終了後に自らの資金で維持管理が行えるよう生産活動（収益事業）展開の促進が必要 <p>(計2団体)</p>

資料：栃木県「森林環境に関する県民意識調査」「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

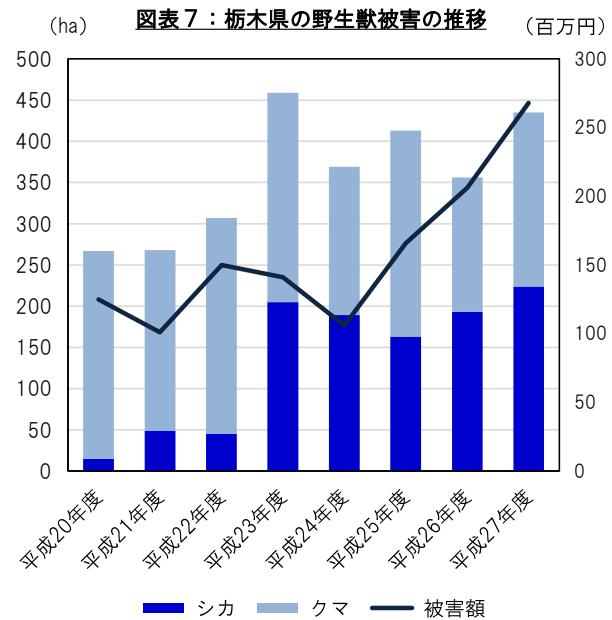
資料：栃木県「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

2 平成20～27年度事業の実績・評価：③獣害対策事業

- 1,772haの獣害対策を実施し、約68億円相当の被害を防止
- 県民・市町村長・関係団体等への調査では、県民の約66%、市町村長の約80%及び関係団体等の約86%が「評価できる」と回答【図表6】
- 野生獣による森林被害は増加傾向【図表7】



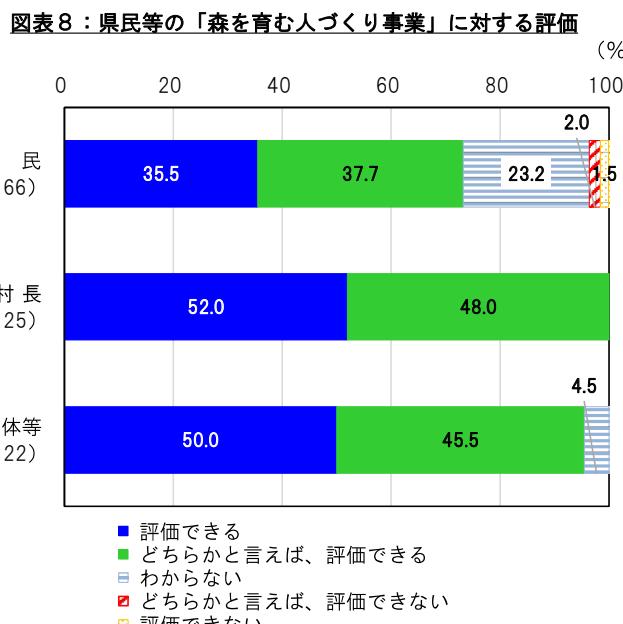
資料：栃木県「森林環境に関する県民意識調査」
「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」
「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」



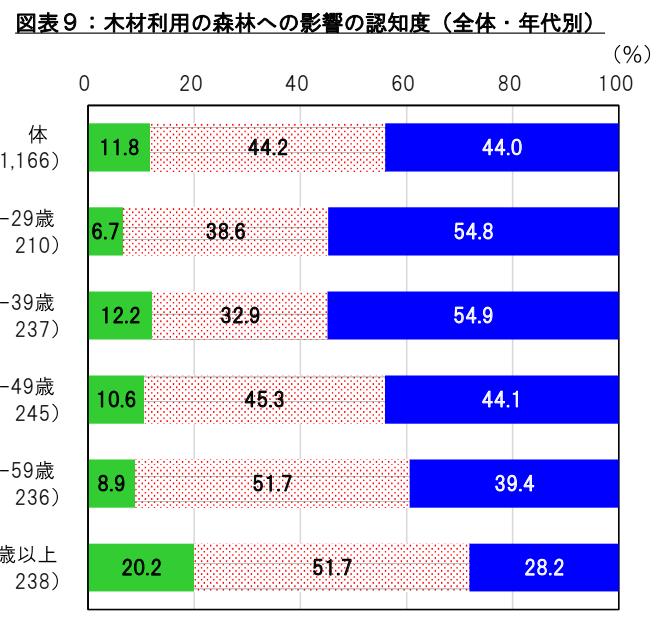
資料：栃木県環境森林部調べ

2 平成20～27年度事業の実績・評価：④森を育む人づくり事業

- 県内の約4割の小学校・中学校に学習用机・椅子14,600基を配布
- 県民・市町村長・関係団体等への調査では、県民の約73%、すべての市町村長及び関係団体等の約96%が「評価できる」と回答【図表8】
- 県民意識調査では、木材を利用することが健全な森林の維持につながることの認知度は全体では約56%であるが、若年世代において低下する傾向【図表9】



資料：栃木県「森林環境に関する県民意識調査」
「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」
「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

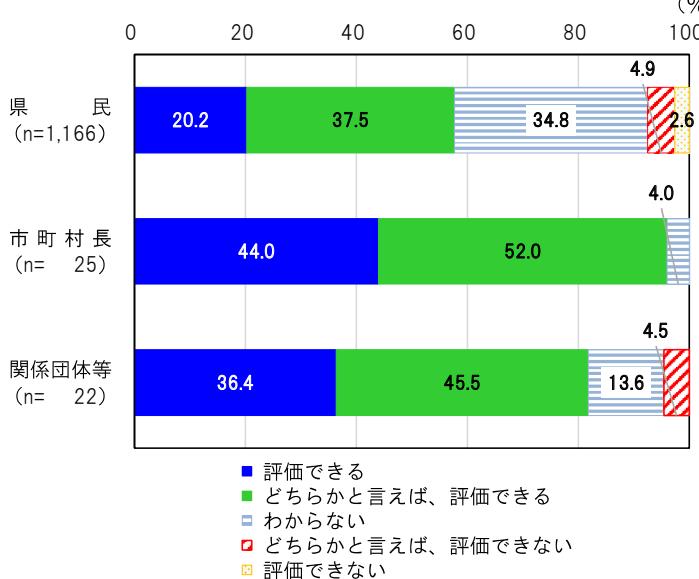


資料：栃木県「森林環境に関する県民意識調査」

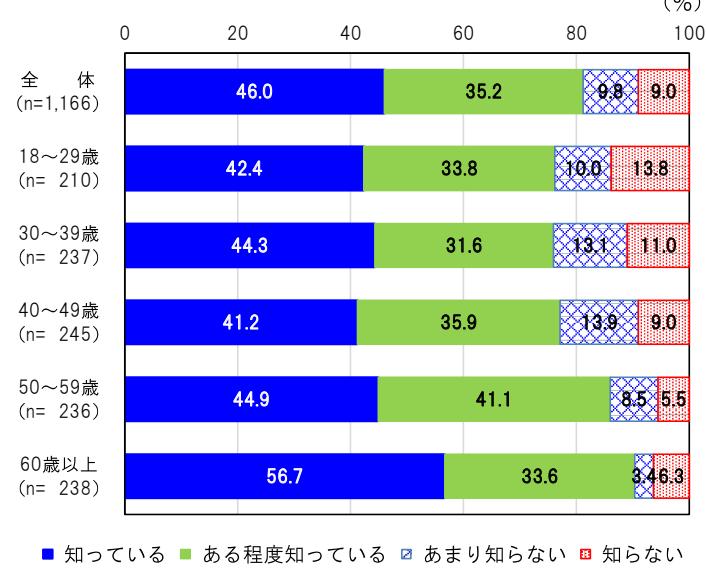
2 平成20~27年度事業の実績・評価：⑤森づくり情報センター事業

- とちぎの森づくりホームページやとちぎ「森の楽校」などの体験講座を実施
- 県民・市町村長・関係団体等への調査では、県民の約58%、市町村長の約96%及び関係団体等の約82%が「評価できる」と回答【図表10】
- 県民意識調査では、森林の果たす公益的機能の認知度は全体では約81%であるが、若年世代において低下する傾向【図表11】

図表10：県民等の「森づくり情報センター事業」に対する評価 (%)



図表11：森林の公益的機能の認知度（全体・年代別） (%)



資料：栃木県「森林環境に関する県民意識調査」
「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」
「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

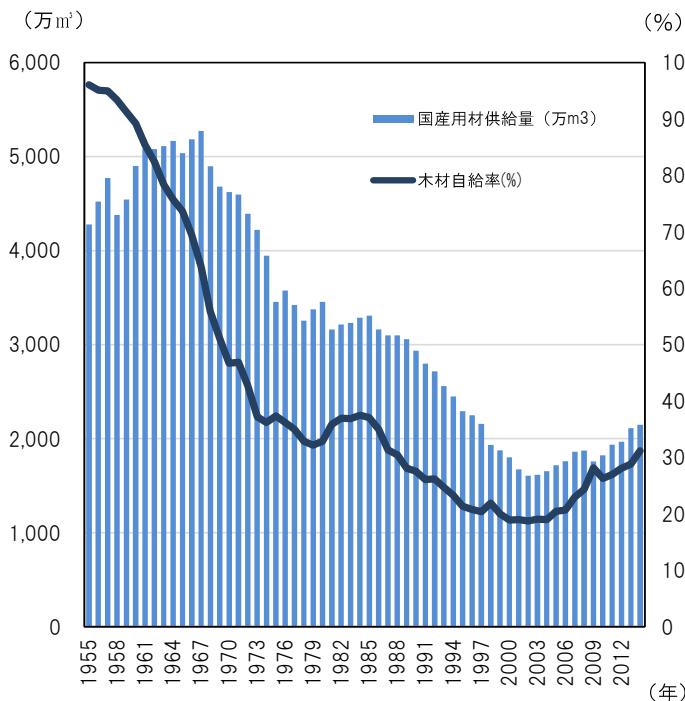
資料：栃木県「森林環境に関する県民意識調査」

II とちぎの森林・林業の現状等に対する意見

1 林業経営の現状

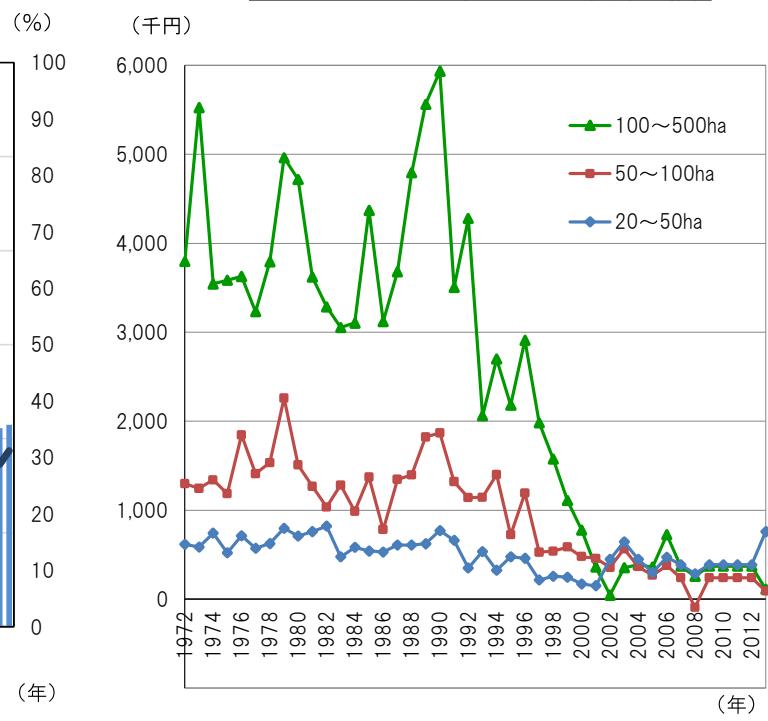
- 近年、合板材やエネルギー利用の需要の増加等により国産材の生産量・木材自給率は上昇しているが、林業所得は依然として低迷【図表12・13】

図表12：木材自給率及び国産用材供給量の推移



資料：農林水産省「木材需給表」

図表13：全国の所有森林面積別林業所得の推移

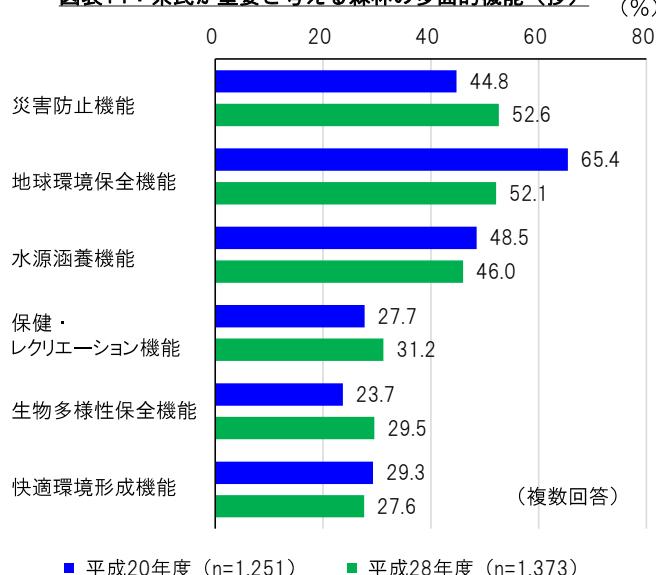


資料：農林水産省「林業経営統計」

2 森林の多面的機能の重要度

- 県民・市町村長・関係団体等への調査では、県民等が重要と考える森林の機能は「災害防止機能」、「地球環境保全機能」、「水源涵養機能」が上位【図表14・15】
➤ 平成20年度と比較して「災害防止機能」を重要と考える県民の割合が増加【図表14】

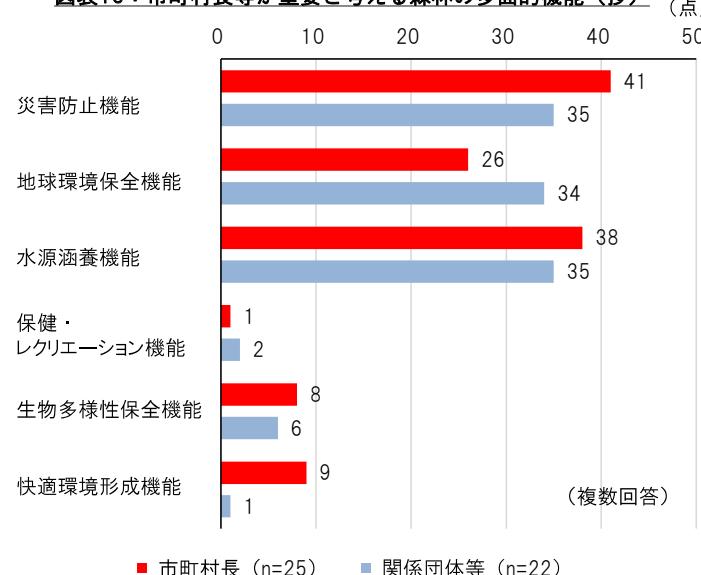
図表14：県民が重要と考える森林の多面的機能（抄）



■ 平成20年度 (n=1,251) ■ 平成28年度 (n=1,373)

資料：栃木県「県政世論調査」（平成20年度・平成28年度速報）

図表15：市町村長等が重要と考える森林の多面的機能（抄）



■ 市町村長 (n=25) ■ 関係団体等 (n=22)

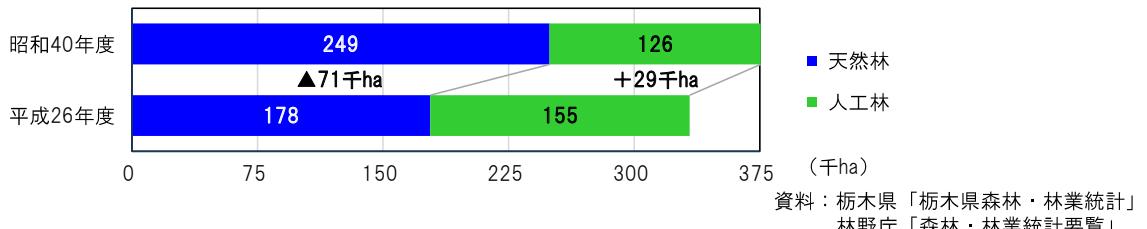
※ 重要度に応じて「1～3点」を配点し、集計

資料：栃木県「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

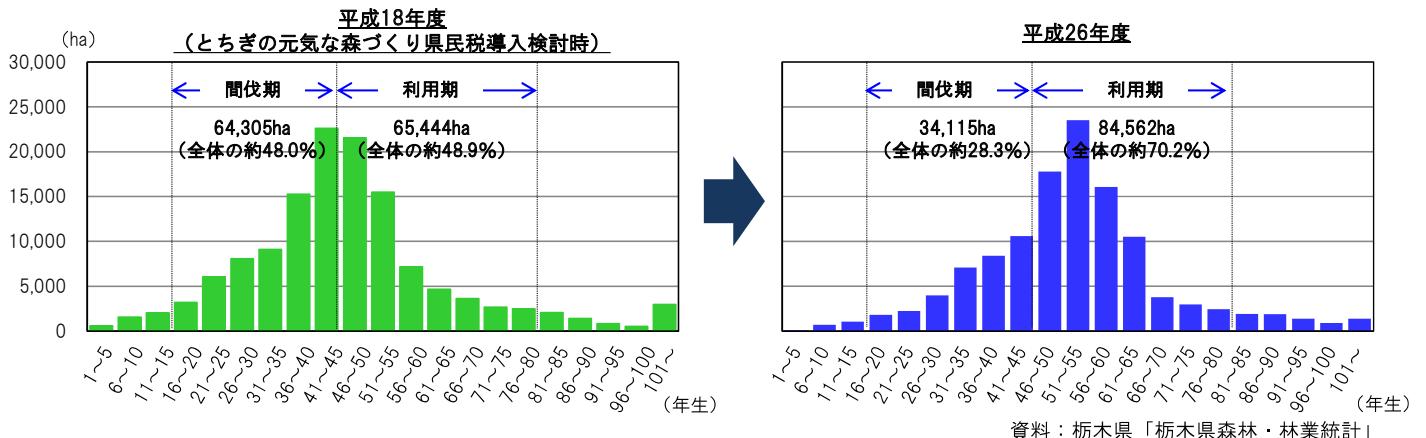
3-1 人工針葉樹林の林齢構成

- 戦後の木材需要に応えるため、天然の広葉樹林を伐採し、人工の針葉樹林（スギ・ヒノキ林）を拡大してきたが、木材需要は低迷【図表16・12】
- 民有人工針葉樹林の多くは、16~45年生の間伐期から45年生以上の本格的な利用期に移行しており、間伐が必要な森林は減少し、木材利用と森林の若返りが必要【図表17】

図表16：栃木県の人工林・天然林の面積の推移



図表17：栃木県の民有人工針葉樹林の林齢構成の推移



3-2 人工針葉樹林の林齢構成

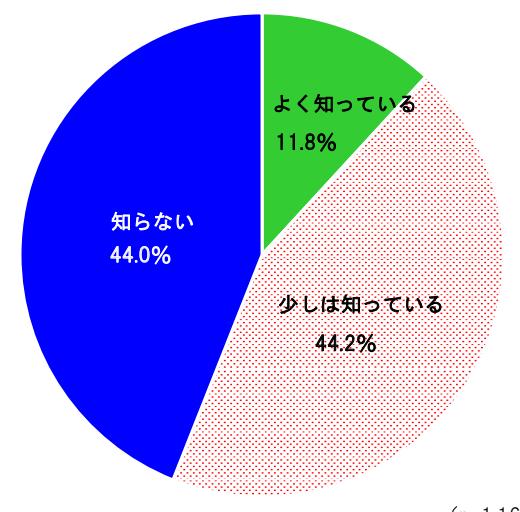
- 市町村長・関係団体等への調査では、木材価格・需要の低迷等から森林の利用が進んでいないと回答【図表18】
- 県民意識調査では、木材を利用することが健全な森林の維持につながることの認知度は約56%【図表19（図表9全体集計再掲）】

図表18：管内における森林・林業の現状と課題

図表19：木材利用が健全な森林の維持につながることの認知度

区分	主な意見
市町村長 (n=25)	<ul style="list-style-type: none"> 本市町の森林はすでに伐採期を迎えており、木材需要の減少から有効利用されていない 木材価格が低迷する一方、搬出等にコストを要し、採算性が確保できないため、利用期の森林の伐採が進まない 奥山林への路網等が整備されていなく、木材利用のための伐採等は困難 <p>（計12市町村）</p>
関係団体等 (n=22)	<ul style="list-style-type: none"> 奥山林からの運搬コストや路網等の未整備、担い手の高齢化などから、利用されていない森林資源が多く存在 林齢構成の準拠には、皆伐・植林の促進が必要であるが進んでいない 木材価格の低迷が、森林所有者の投資意欲の減退を招き、皆伐施業は停滞 <p>（計7団体）</p>

資料：栃木県「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

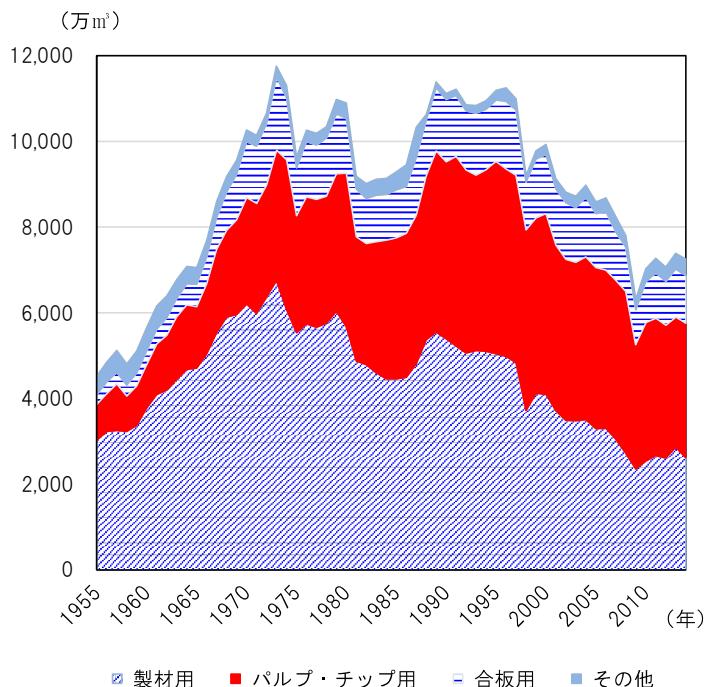


資料：栃木県「森林環境に関する県民意識調査」

4-1 木材需要構造の変化

- 木材需要は、住宅様式の変化等に伴い、柱材などの製材用木材が減少する一方、C L T（直交集成板）の開発や木質バイオマス発電施設の増加等から合板用、パルプ・チップ用及び燃料用木材が増加傾向【図表20】

図表20：全国の用途別木材需要量及び割合の推移



(単位一数量：万m³ 割合・国産シェア：%)

区分	昭和35年 (1958年)		平成8年 (1996年)		平成26年 (2014年)	
	数量 (割合)	国産 シェア	数量 (割合)	国産 シェア	数量 (割合)	国産 シェア
製材	3,779 (66.8)	89.5	4,976 (44.2)	32.5	2,614 (34.6)	46.7
合板	318 (5.6)	17.4	1,573 (14.0)	1.4	1,114 (14.8)	30.0
パルプ チップ	1,019 (18.0)	91.9	4,381 (38.9)	12.9	3,143 (41.6)	16.1
その他	539 (9.6)	97.8	320 (2.9)	13.6	383 (5.1)	23.2
燃料	-	-	-	-	294 (3.9)	62.7
計	5,655	-	11,250	-	7,548	-

資料：農林水産省「木材需給表」

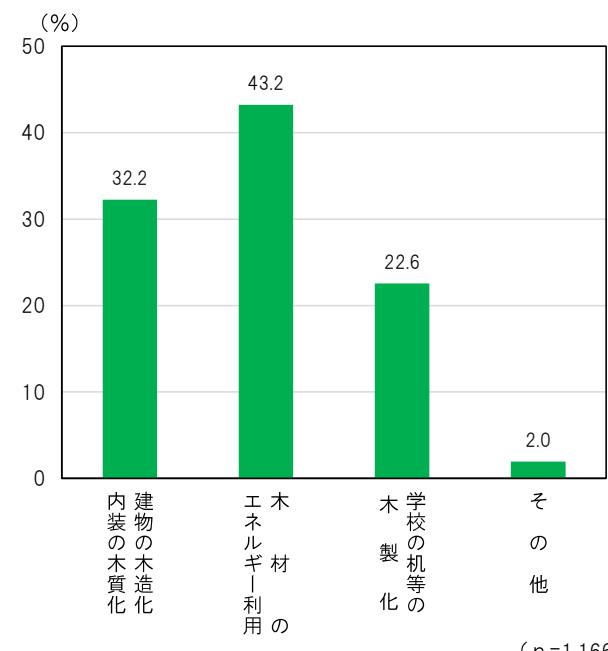
4-2 木材需要構造の変化

- 市町村長・関係団体等への調査では、新たな木材需要の増加等による木材の利用促進を期待との回答【図表21】
- 県民意識調査では、今後、推進する必要があると考える身近な木材の利用方法は、木材のエネルギー利用等との回答が多数【図表22】

図表21：管内における森林・林業の現状と課題

区分	主な意見
市町村長 (n=25)	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の循環利用には、製材用木材以外の安定した木材需要が必要 木材需要の増加等に向けて、C L Tやバイオマス燃料等の今後の需要拡大に期待 間伐材や林地残材、製材端材等については、木質バイオマスエネルギーとしての利活用を検討 <p>(計7市町村)</p>
関係団体等 (n=22)	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の循環利用の促進には、木材需要・利用の拡大が必要 柱材等の製材用木材以外の新たな木材需要のニーズの開拓や用途開発等が必要 生活様式の変化等に応じた木材の利用促進に係る施策が必要 木材の需要拡大には規制緩和も必要 <p>(計10団体)</p>

図表22：県民が今後推進すべきと考える身近な木材利用方法



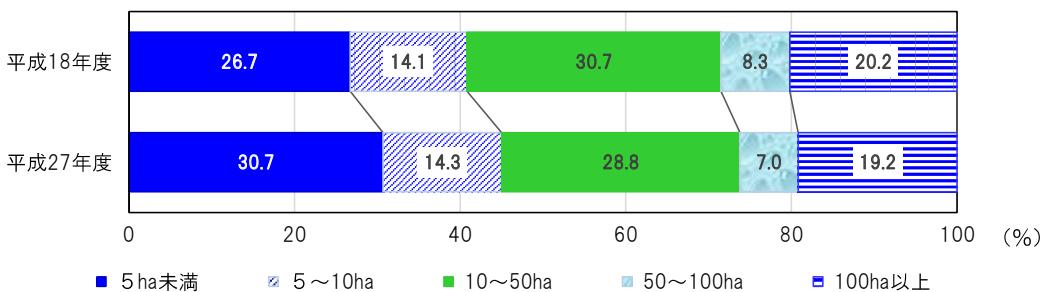
資料：栃木県「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

資料：栃木県「森林環境に関する県民意識調査」

5-1 森林所有の変化

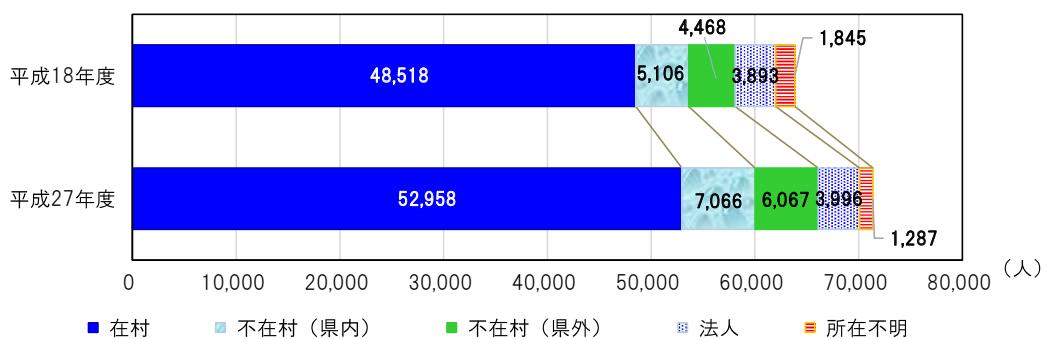
- 山村地域の過疎化・住民の高齢化等により、森林所有の小規模化・不在村地主化が進行
【図表23・24】

図表23：栃木県の所有規模別森林面積の割合



資料：栃木県「G I S データ」

図表24：栃木県の在村・不在村別森林所有者数



資料：栃木県「G I S データ」

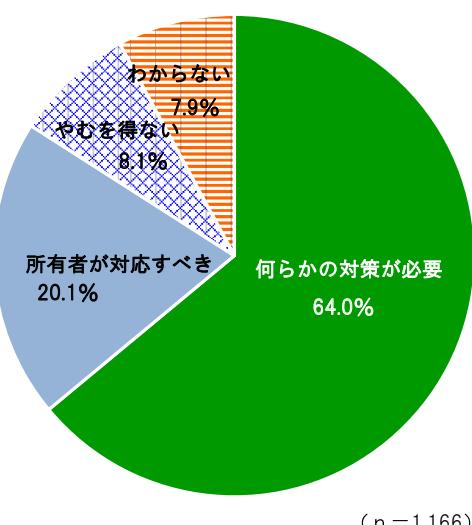
5-2 森林所有の変化

- 市町村長・関係団体等への調査では、今後の過疎化の進行等に伴い、所有者や境界が不明な森林が増加し、森林管理の困難化や森林の荒廃を懸念との回答が多数【図表25】
県民意識調査では、所有者等不明の森林の増加に伴う荒廃について、県民の約64%が「何らかの対策が必要」と回答【図表26】

図表25：管内における森林・林業の現状と課題

区分	主な意見
市町村長 (n=25)	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者の高齢化や相続等により、不在村地主化が進行し、森林の荒廃が懸念 小規模森林所有者は、自己所有森林等の管理意識が薄く、適正な森林管理が困難 平地林（里山林）においても、森林所有者の高齢化などから、管理の行き届かない森林が発生 <p>(計15市町村)</p>
関係団体等 (n=22)	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者の高齢化、森林所有の小規模化、不在村地主化の進行により、森林の荒廃等が懸念 所有者不明の森林は、様々な事業を進める上での阻害要因 今後とも、森林所有の小規模化が進行することに懸念 <p>(計4団体)</p>

図表26：所有者等不明森林の増加による森林荒廃への所感



資料：栃木県「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

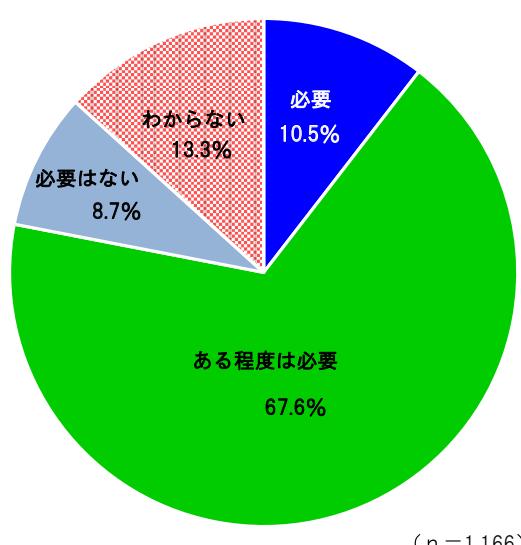
資料：栃木県「森林環境に関する県民意識調査」

III とちぎの元気な森づくり 県民税のあり方に対する意見

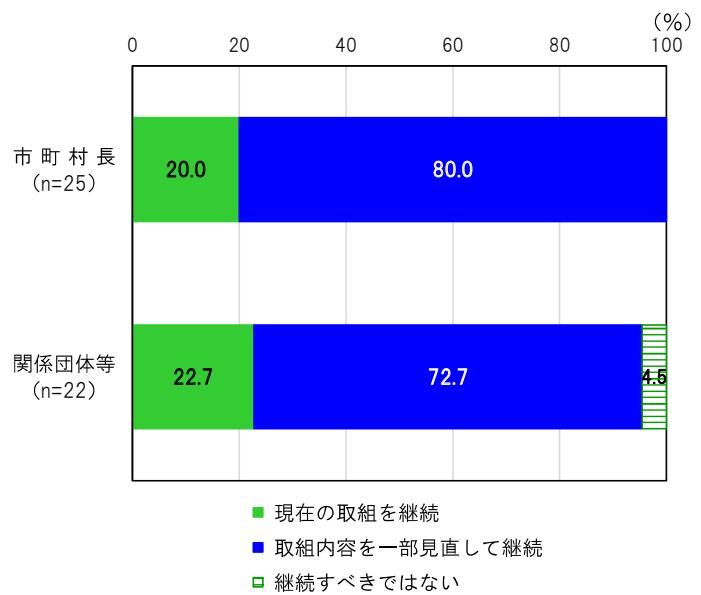
1 とちぎの元気な森づくり県民税の継続の要否

- 県民意識調査では、森林の公益的機能を維持・増進させるため、県民の約78%が税負担は必要と回答【図表27】
- 市町村長・関係団体等への調査では、すべての市町村長及び関係団体等の約95%がとちぎの元気な森づくり県民税事業の継続が必要と回答
一方、取組内容については、一部見直しの回答が多数【図表28】

図表27：森林の公益的機能の維持に係る税負担の必要性

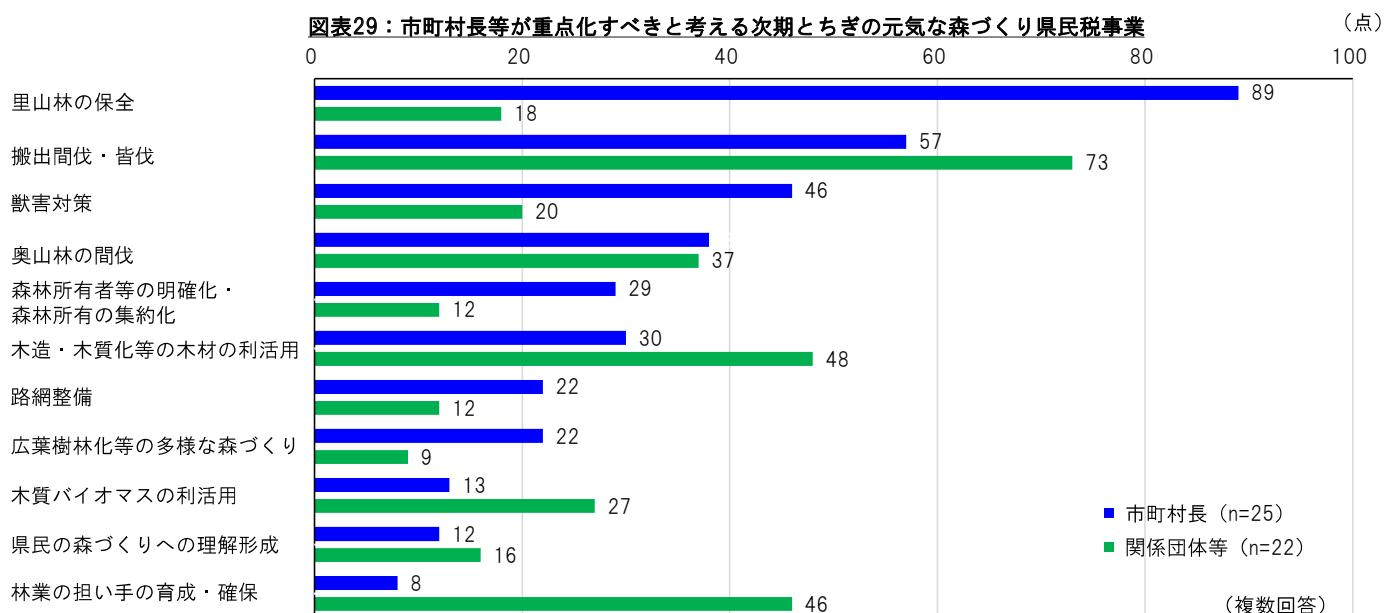


図表28：森林の公益的機能の維持に係る税負担の必要性



2 次期とちぎの元気な森づくり県民税事業の取組の方向性

- 市町村長・関係団体等への調査では、次期とちぎの元気な森づくり県民税事業において市町村長が重点化すべきと考える取組は「里山林の保全」、「搬出間伐・皆伐」、「獣害対策」が上位
一方、関係団体等が重点化すべきと考える取組は「搬出間伐・皆伐」、「木材の利活用」、「林業の担い手の育成・確保」が上位【図表29】



※ 優先度に応じて「1～5点を」配点し、集計

資料：栃木県「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町村長意向調査」「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

3 国における森林環境税（仮称）創設の動向

- 国においては、森林吸収源対策・地方の地球温暖化対策に関する財源確保のため「森林環境税（仮称）」の創設を検討する方針【図表30・31】

図表30：平成28年度与党税制改正大綱（抜粋）（平成27年12月16日決定）

森林整備等に関する市町村の役割強化や、地域の森林・林業を支える人材の育成確保策について必要な施策を講じた上で、市町村が主体となった森林・林業施策を推進することとしこれに必要な財源として、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる（森林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討する。その時期については、適切に判断する。

図表31：経済財政運営と改革の基本方針2016について（抜粋）（平成28年6月2日閣議決定）

森林整備等に関する市町村の役割強化や、地域の森林・林業を支える人材の育成確保策について必要な施策を講じた上で、市町村が主体となった森林・林業施策を推進するために必要な財源として、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる（森林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討する。その時期については、適切に判断する。また、安定的な財源が確保されるまでの間においても森林吸収源対策のために必要な施策を着実に推進する。